

第4期
芽室町子どもの読書活動推進計画

令和5年4月

芽室町教育委員会

はじめに

芽室町では平成18年度に子どもの読書活動推進計画を策定しました。その後2回の更新を経て現在までの間に出版不況、スマートフォンやSNSの普及などによる情報通信技術の進展、障害者差別解消法など、さまざまな出来事や社会の変化があり、芽室町の子どもたちの読書を取り巻く状況も大きく変わりました。さらに令和2年からの新型コロナウイルス感染症の世界的大流行と感染症対策の取組により、学校や図書館をはじめとする各種の公共・民間の施設は、運営や事業活動の縮小、停止を余儀なくされ、芽室町図書館においても臨時閉館等により、町民の読書活動に制限が生じたこともありました。

子どもたちを取り巻く読書環境は変化しますが、成長の過程で文字や言葉に触れ、おはなしや絵本、物語の世界に親しみ、本に触れ、深化させていくことは、人とのコミュニケーションを学び、感性を磨き、想像力を深めることにつながるものであり、人生を豊かに生きていくうえで欠かせないものです。

これらのことを踏まえ、芽室町の子どもたちが、あらゆる場所で自ら進んで読書を楽しみ、想像力や好奇心を養うとともに、日常生活にいかすことができるよう、第4期芽室町子どもの読書活動推進計画を策定いたします。

I 芽室町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画の目的

子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに育つためには、家庭・地域社会・学校が一体となり、子どもの生活全体を見直し、ゆとりの中で生活体験、社会体験など様々な活動を経験して、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を育むための環境づくりが求められています。

とりわけ読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものと考えられています。このようななか「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月施行）に基づき国、道はそれぞれ子どもの読書推進に関する計画を策定し取組が進められています。

芽室町では、法の基本理念や北海道の推進計画を基本に、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自ら進んで読書活動を行うことができるような環境整備を図ることを目的として平成18年度から「芽室町子どもの読書活動推進計画」を策定してきましたが、令和5年度に計画を更新し「第4期芽室町子どもの読書活動推進計画」を策定します。この計画は芽室町社会教育推進中期計画の下位計画として位置づけられます。

あわせて、2015年国連サミットで採択されたSDGsの全17の目標を2030年までに達成することをめざし、第4期芽室町子どもの読書活動推進計画を推進してまいります。

2 計画の期間

令和5年度から令和8年度での4カ年とします。

3 計画の対象

計画の対象は0歳からおおむね18歳までとします。

II 第3期芽室町子どもの読書活動推進計画の成果と課題

1 読書活動の推進

本町で平成15年度にはじまったブックスタート事業は町民の間に定着しています。翌日に開催される赤ちゃん向けおはなし会の「はじめのいっぽ」や日曜お話し会などの

読み聞かせ事業や育児ネットめむろへ講師派遣している保護者向けの読み聞かせ講習会などの事業を通じて新生児のいる家庭では本を通して親子の楽しいひとときの創造の趣旨から言葉、おはなし、物語への導入、図書館利用への動機づけにつながるようになっていきます。コロナ禍で運営手法も感染拡大防止につとめたものに変更してきていますが趣旨は変わりなく執り行われています。

ブックスタートから学齢期までが子どもの読書の空白期間とにならないよう開始された読書相談事業「すくすくよむよむ」は子育て支援センターの広場開放時に月1回行われています。読み聞かせについては感染症収束後に再開することも視野に入れており、読書相談、出張貸出等も継続して実施しています。

図書館まつりは平成24年度にはじまり、ボランティアサークルや個人ボランティアを中心とした実行委員会形式により運営されています。コロナ感染症の影響はありましたが通常の図書館事業と違い町民・利用者が主体で運営する大型イベントは子ども向けに魅力的な催事が企画されており、親子連れでの来場も多く子どもの読書推進に大きな効果をあげています。

町内各機関や施設でボランティア活動が行われていますが、役場健康福祉課や社会福祉協議会ボランティアセンターを中心に輪が広がり、子どもの読書活動推進に結びつく活動を行う団体、個人の活動を更に促進していくことが課題となります。

2 読書環境の整備

平成24年の西地区子どもセンター、平成28年の芽室子どもセンターの開館により子どもたちが放課後を過ごす環境に変化がありました。旧学童保育所などでも読み聞かせや図書館の団体貸出事業は行なわれていましたが、新施設でより一層活発化し各施設利用者の読書機会がより拡大することとなりました。また、子どもセンターでの図書館除籍資料の再利用機会の拡大が定着してきました。芽室町図書館で除籍した図書資料が子どもセンターで利用者用閲覧資料として、また指導員の業務スキル向上用参考資料として広く利用されており、町全体で限られた資源がより有効的にその役目を果たすようになりました。

町内小中学校図書館では平成25年度に全校で学校図書館図書標準100%を達成しました。新刊の選定・受入と適切な資料の除籍等の資料管理・書架の保守をはじめ、魅力ある学校図書館運営に努めていかなければなりません。学校図書館の利用は芽室町教育委員会が行う学校図書館貸出状況調査で数値化され公共図書館の統計と共に児童生徒の読書の状況を表す手だてとなっています。

農村部の小中学校に図書資料を配本する移動文庫は学校での子どもの読書推進に貢献しており、年間5回の巡回を行っています。学校の学級単位に100冊2カ月間図書資料を貸し出す団体貸出についても多くの利用があり、定着しています。子どもたちにとって簡単に本を手にとれる場所が少しでも増えることが読書推進に大いに役立っています。

平成25年度開始の介護予防ポイントは65歳以上の方のボランティア活動の場でもポイント付与があり、さまざまなボランティア活動でやりがい創出に結びついています。子どもの読書活動推進に係るボランティアの皆さんのより一層の活動の動機づけにつながるよう、図書館を含めた各施設が適切なサポートを継続していくことが必要です。

3 子どもの読書活動推進の普及・啓発

広報活動や子どもの読書活動推進に係る各種事業の実施が、既存の利用登録者以外の町民にも子どもの読書活動推進の周知を進めてきました。従来の読み聞かせに関連する行事から夏休み子ども教室、一日図書館職員体験、ぬいぐるみのおとまり会、絵本ガチャ、読書通帳など、時流の変化を取り込んだ新規事業を企画、実施し、読書推進につなげるよう進めてきました。そして町広報誌、らいぶらりーにゅーす、SNSなどの各種の媒体を活用し事業の事前周知や事後の実施報告記事を掲載してきました。

各種関連事業と広報活動により、図書館や読書の情報を広く伝えることが、子どもの読書活動推進に結びつくことを前提に取組を継続することが重要です。

III 子どもの読書活動推進のための方策

令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大が一般社会の日常生活を大きく変えました。三密回避や新しい生活様式を前提とした図書館運営はどうあるべきなのか、模索しながら進めているところですが、計画的な導入を検討している電子図書館、GIGAスクール構想との連携の二つの要素を加えることにより、子どもの読書活動推進に役立てるための仕組みや制度の更改、技術的な発展を見据えながら検討し取り組んで参ります。

1 読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭においては日常生活の中で、家族と一緒に本を楽しむことによって読書習慣を形成し、子どもが読書に親しむ環境づくりが大切です。子どもが読書に対する興味を高めるため、いつも身近に本がありまわりの大人が読書に親しむことも重要です。

【具体的な取組】

- ・親子や家族と一緒に本を楽しむ時間づくりの呼びかけをします。
- ・保護者の読み聞かせの啓発や読書活動の機会づくりに努めます。
- ・ブックスタート事業にあたっては新型コロナウイルス感染症をはじめとする社会不安の状況を注視しながら、参加者の安心安全を最優先としつつ、絵本の選び方や読み方のアドバイス、おすすめ本の紹介などに取組み、赤ちゃんが言葉や絵本に親しむきっかけづくりを行います。
- ・子育て支援センターでおこなわれる広場開放事業で学齢前の幼児の読書相談、資料貸出を行い幼児のいる家庭の読書推進を継続します。

(2) 幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進

絵本や物語の読み聞かせは、遊びの中に取り入れることで子どもたちの言葉は磨かれ、未知のものに対する興味や好奇心を高め感性を養うものです。

【具体的な取組】

- ・身近に絵本のある環境づくりを進め充実に努めます。
- ・幼稚園教諭や保育士による紙芝居や絵本の読み聞かせの継続と充実に努めます。
- ・遊びの中に絵本や物語などの言葉や内容を取り入れ活用に努めます。
- ・自然体験、食育、社会学習などの活動において絵本・物語以外の資料の活用に努めます。
- ・芽室町図書館との連携、団体貸出の活用によりおはなしや読み聞かせの充実に努めます。

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

学校は子どもたちが学習する場であると同時に、集団生活の中で倫理観や仲間への思いやりや理解力を養う場でもあります。学校生活の中で読書習慣の確立は人間形成に大きく影響するとともに、基礎学力向上につながると言われております。また学校における子どもの読書習慣を確立するため、読書指導の充実が必要です。

【具体的な取組】

- ・「朝読書」の実施及び継続に努めます。
- ・芽室町図書館との連携による学校図書館活動の充実に努めます。
- ・学校図書館において保護者や学校支援ボランティア等と協働し活動の充実に努めます。

- ・ GIGA スクール構想に対して計画的な導入を検討している電子図書館が児童生徒の読書推進にどう役立つことができるか検討します。

(4) 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、多くの人たちが読みたい本を探し、読書を楽しむための場所であると共に、読書全般に関する利用者の相談や要望に応じる施設として重要な役割を担っています。また、本に関する情報の入手、選びやすく借りやすいなど利用者へのサービスの向上と広く情報を提供する必要があるため、読書活動を行う団体の支援、図書館活動を支援するボランティアサークル・個人に対して活動場所や研修機会の提供を行うことも重要な読書推進に繋がります。

また、図書館未利用者や子どもを持つ家庭が初めて図書館に来館するきっかけ作りをし広く周知していくことも子どもの読書活動の推進にとって大きな意義のある事です。

【具体的な取組】

- ・ 親子で図書館を訪れて本を選び、読み聞かせやおはなし会に参加できるよう広報活動の充実に努めます。
- ・ ボランティアが中心となった実行委員会形式による図書館まつりを実施し、子ども・親子連れなど未利用者の開拓に努めます。
- ・ 子どもの発達に応じた本の紹介、読書案内に努めます。
- ・ 多様な本の紹介を行い、興味対象を広げ深める手助けに努めます。
- ・ 読書の大切さや意義を理解してもらうため、ブックスタートや乳幼児の読書相談事業を実施し、家庭における取り組みや実践的なアドバイスに努めます。
- ・ 図書館情報の入手や資料情報の検索など、利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・ 読み聞かせや読書推進を行う図書館ボランティアサークルに、活動場所や機会の提供を行います。
- ・ 他の図書館との連携や情報交換及び図書資料の相互貸借を行い、速やかなサービス提供に努めます。
- ・ 子どもたちが地域の歴史、文化を学習できるよう資料の収集・保存に努めます。
- ・ 図書館見学などを通じ、学校と協力して子どもたちの図書館利用教育の推進に努めます。
- ・ 未利用者や図書館利用を躊躇する子どものいる家族に来館を促す事業の実施・広報を行います。

(5) 公共施設における子どもの読書活動の推進

子育て支援関連施設などにおいて、絵本・紙芝居・布の絵本・読み物・学習用図書の活用、読み聞かせなど読書活動を推進します。

【具体的な取組】

- ・出前おはなし会による読み聞かせの実施に努めます。
- ・図書館行事やおはなし会への参加を啓発します。
- ・子どもセンター指導員等に図書館団体貸出を行います。

(6) 民間団体における子どもの読書活動の支援

おはなし会や読み聞かせ、人形劇などの開催による子どもの読書活動を推進するボランティアサークルの活動支援を行います。

【具体的な取組】

- ・ボランティアサークルの活動場所を提供します。
- ・ボランティアサークルによるおはなし会、読み聞かせ、人形劇等の開催を支援します。
- ・ボランティアサークルの活動に必要な図書資料等の団体貸出を行います。
- ・ボランティアサークルの活動・運営を紹介するとともに、ボランティア活動への参加を呼びかけていきます。

2 読書環境の整備

(1) 学校図書館の整備

学校図書館は教育課程の展開のためだけでなく、子どもたちが読書を通じて健全な教養を育む場として重要な役割を担っています。

【具体的な取組】

- ・学校図書館の環境整備、図書資料の整備と充実に努めます。
- ・芽室町図書館との連携、団体貸出の活用により図書の充実に努めます。
- ・GIGA スクール構想と計画的な導入を検討している電子図書館との連携を検討します。

(2) 移動文庫の充実化

芽室町図書館から遠隔地に住む子どもの読書活動推進のため、移動文庫による定期的な配本を行い農村部の小中学校の児童生徒を対象に豊かな読書環境を提供します。

【具体的な取組】

- ・芽室町図書館から遠距離にある小・中学校図書館に定期的に図書を配本し農村部の学校図書館の資料構成を豊かにすることで児童生徒の読書環境の充実を図ります。

(3) 公共図書館の整備

子ども用トイレと授乳コーナーが設置された幼児コーナーは、親子が本を楽しむ空間であり、絵本や布の絵本、紙芝居、大型絵本、しかけ絵本などは乳幼児期から絵本に親しむ機会を提供します。また閲覧室は児童書と一般書の間仕切りがないワンフロアで、絵本、読み物、学校の教科関連図書などを系統的に配置し、一般書小説エッセイとの間に中高生向けヤングアダルト図書を配置し年齢とともに一般書に移行がスムーズにできるよう配列しています。建物の特性を利用し、魅力のある図書を受入・配置し子どもの読書活動を推進します。

【具体的な取組】

- ・布の絵本や布のおもちゃ、子どもが遊べるタペストリー（壁掛け）の設置等、子どもの読書環境整備に努めます。
- ・幼児コーナーに出産、育児、食育、名付けなど子育てに関連する図書資料を重点的に配置し利用の充実に努めます。
- ・セット貸出や紙芝居枠の貸出を行い、利用者により便利な利用環境を提供します。
- ・図書の企画展示でトピック性のあるテーマ展示を行い親世代にもアピールする子どもの読書推進関連資料の利用の啓発を行います。
- ・中学校・高校の試験時期等や入試時期に視聴覚室を学習開放し、中高生の図書館利用環境向上に努めます。
- ・令和3年度に設置した Wi-Fi を用いて子どもの学習活動を支援します。
- ・計画的な導入を検討している電子図書館を活用した子どもの読書活動推進について検討します。

3 子どもの読書活動の普及・啓発

(1) 広報活動の推進

芽室町図書館では町広報誌をはじめとする各種印刷物、SNS 等による広報活動で子どもの読書活動推進に努めています。その意義や重要性について住民・利用者の理解と関心を高めるよう普及啓発活動に努めていきます。

【具体的な取組】

- ・「子ども読書の日」(4月23日)に合わせて、子どもの読書活動推進に関する啓発・広報に努めます。
- ・図書館ホームページで定期的に情報提供を行います。
- ・SNSや地域FMラジオ等即時性の高い媒体でタイムリーな情報提供を行います。
- ・新聞チラシ折込みをはじめ適宜印刷物による広報活動を行います。
- ・地元新聞をはじめさまざまな団体・機関と連携し多くの方に情報提供するよう努めます。

(2) 啓発事業の実施

近年、図書館には情報発信機能の強化が求められています。読書感想文募集期間の課題資料等の展示、児童書のテーマ別展示などの資料展示事業は、子どもたちに未知の本を手取るきっかけ作りとなっており、ぬいぐるみのおとまり会での読み聞かせや子ども教室での関連資料の紹介、読書通帳満期での達成感の醸成など各種事業へ参加など、子どもたちにとっていろいろな形での読書体験の場があり、一層の充実の継続が図られています。

【具体的な取組】

- ・春の読書週間に合わせて、子どもの読書活動に係わる行事の開催に努めます。
- ・展示等による課題図書や北海道指定図書等の紹介を行い、利用の促進を図ります。
- ・時節の話題に合わせ、ミニ展示や特別展示などで資料の紹介を行います。
- ・読書通帳や本の一口コメントなど子どもの読書意欲を促進する事業を行います。

各種統計数値

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
図書館利用者数 (人)	48,960	47,369	44,401	32,020	29,026
図書館貸出冊数 (冊)	164,255	163,890	161,985	139,311	122,729
うち児童書 (冊)	57,515	58,928	59,058	53,584	50,243
町内小中高校学校図書館 貸出者数(人)	10,264	9,858	7,164	6,121	3,921 ※1校なし
町内小中高校学校図書館 貸出冊数 (冊)	20,570	16,557	12,819	13,593	11,368 ※1校なし
小中学校図書館図書標準充足率 100%達成学校数 (7校中)	7	7	7	7	7
図書館ボランティア団体数	4	4	4	4	4
町内人口 (人) ※年度末現在	18,660	18,540	18,430	18,268	18,117
うち 18 歳以下人口 (人)	3,495	3,408	3,331	3,263	3,158

第4期芽室町子どもの読書活動推進計画

令和5年4月

編集・発行 芽室町教育委員会生涯学習課
芽室町図書館
〒082-0014
北海道河西郡芽室町東4条3丁目6番地1
TEL 0155-62-1166 FAX 0155-62-6518